

浪江町復興計画【第三次】後期基本計画（素案）に関するパブリックコメントについて

日頃より、町行政へのご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定委員会において、検討を進めてきました「浪江町復興計画【第三次】後期基本計画（素案）」について、広く町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下によりご意見を募集させていただきます。

1. 意見応募期間

令和7年10月1日（水）から 令和7年10月22日（水）まで

2. 応募資格

- (1) 浪江町に住民票がある個人および浪江町内に事業所・事務所を有する団体
- (2) 東日本大震災時に浪江町に住民票があり、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により町外に転出、避難されている個人

3. 意見の提出方法

裏面の様式により、郵送、ファックス、メールにて提出できます。
また、下記の URL、もしくは右記の二次元コードからも提出できます。
<https://17bad863.form.kintoneapp.com/public/kikaku-7001>



〈回答フォーム〉

4. 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画（素案）の閲覧場所等について

- (1) 町のホームページについて
トップページ>組織でさがす>企画財政課>復興計画
浪江町復興計画【第三次】後期基本計画(素案)に関するパブリックコメントについて
- (2) 閲覧場所について
役場本庁舎（企画財政課窓口）・津島支所・二本松出張所・福島出張所・いわき出張所
閲覧時間：平日 8：30～17：15 まで
なお、希望される方には計画本（素案）を郵送いたしますので、浪江町役場 企画財政課 企画調整係（0240-34-0240）までご連絡ください。

5. その他

いただいたご意見は、浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定委員会で議論させていただきます。また、住所・氏名を除き、意見に対する町の回答を、後日、町ホームページに公表いたします。個々の意見に対して、個別に直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

浪江町復興計画【第三次】後期基本計画（素案）に関する意見書

【令和 7 年 10 月 日提出】

氏 名		電話番号	
住所	浪江町大字	字	番地
ページ番号	ご意見		
例) ○ページ	例) 現状と課題に記載されている「○○」について、「××」の課題もあるため「△△」についても取組むことが必要。		

【締 切】 令和 7 年 10 月 22 日（水） 必着

【宛 先】 浪江町役場 企画財政課 企画調整係 宛

【送付先】 〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地 2

【F A X】 0240-34-4593

【メール】 namie12010@town.namie.lg.jp

※ご記入いただいた住所等の情報は、パブリックコメント以外には使用しません。